

20春闘 誰もが8時間働けば暮らせる社会に 賃上げ・最賃・均等待遇・大幅増員



中澤秀一先生(静岡県立大学)の、「生計費原則にもとづく賃金」と題する講演に続いて、森田進書記長が春闘構想を提案しました。賃金

日本医労連は11月28日、29日、新潟県越後湯沢「NAS PAニューオータニ」において「2020春闘討論集会」を開催しました。集会には44加盟組織84単組支部から167人が参加し、春闘情勢の学習と春闘構想に基づき熱心な討論を行いました。

開会にあたり、森田しのぶ中央執行委員長が「政府が進める『働き方改革』は恒常的な人手不足、医療・介護現場の改善にはなっていない。誰もが8時間働けば人間らしく生活できる賃金・労働条件の獲得こそが、よい医療・介護の実現につながる。いつでもどこでも誰でも、安全安心の医療介護を受けられることが国民の切実な願いであり、憲法に保障された日本国民の権利」「市民と野党の共闘で安倍暴走政治にストップをかけ、平和で人間らしく働ける社会に転換させよう」と挨拶しました。

中澤秀一先生(静岡県立大学)の、「生計費原則にもとづく賃金」と題する講演に続いて、森田進書記長が春闘構想を提案しました。賃金変更することを提案し、併せて「誰もが8時間働けばまともな暮らしができる社会」に本気で取り組もうと強調し、分散会での活発な議論を呼びかけました。

その後、米沢哲書記次長

「生計費原則にもとづく賃金とは」
「賃金は労働力再生産のための費用」であり「賃金は労使の力関係で決まる」とした上で、最低生計費にもとづく要求を掲げてたたかうことの重要性について話されました。

最低生計費とは、ギリギリではなく、「普通」や「当たり前の生活が実現できる費用のこと」で、「最低」は一番下ではなく、そこまでの保障はしないといけないという意味。「最低規制が必要で、なかでも最低賃金・労働時間規制・同一労働同一賃金は重要である。」

より、係争中の12組織、争議終了の4組織の争議団が紹介され、会場から激励と連帯の拍手が送られました。

春闘構想をうけ、10の分散会に分かれ討論を行いました。

「産別統一闘争に結集しながら賃金要求つくりをどうすすめるのか」を共通テーマとし、諸課題などについても大いに討論し深めました。

分散会と並行し、争議対策



まともな生活に必要な賃金 堂々と要求しよう

国共病組と連合会は11月19日、19秋闘要求に基づく団体交渉を実施、その中で連合会は、6月に正式提案していた「給与制度見直し」について「来年4月実施は見送る」と回答しました。7月の定期大会で給与制度見直しを阻止するために全力をあげる方針を決定し、3000筆を目標に

止めた！賃下げ提案 国共病組 半数超える職員署名・組合員拡大が力に

取り組んだ職員署名は目標を突破し3193筆に達しました。国共病組の支部がある施設の職員数の半数を超えるもの。また、日本医労連、国共労連などの各組織の協力を得て取り組んだ団体署名は231団体集まりました。そして何より、給与制度見直しを阻止するために取り組んだ職員



冒頭、「賃金は労働力再生産のための費用」であり「賃金は労使の力関係で決まる」とした上で、最低生計費にもとづく要求を掲げてたたかうことの重要性について話されました。

最低生計費とは、ギリギリではなく、「普通」や「当たり前の生活が実現できる費用のこと」で、「最低」は一番下ではなく、そこまでの保障はしないといけないという意味。「最低規制が必要で、なかでも最低賃金・労働時間規制・同一労働同一賃金は重要である。」

「特定最賃、夜勤改善・大幅増員署名、再編・統合再検証対象424病院の問題について、あちこちの議会から国に意見書を上げていくことで我々の運動の後押しになり法制定・法改正につながる」「課題多いが、産別結束する中で組織を増やしながらか春闘全体で前進を勝ち取っていく」とまとめ、最後に森田しのぶ中央執行委員長の団結ガンバローで閉会しました。

「特定最賃、夜勤改善・大幅増員署名、再編・統合再検証対象424病院の問題について、あちこちの議会から国に意見書を上げていくことで我々の運動の後押しになり法制定・法改正につながる」「課題多いが、産別結束する中で組織を増やしながらか春闘全体で前進を勝ち取っていく」とまとめ、最後に森田しのぶ中央執行委員長の団結ガンバローで閉会しました。

署名や宣伝、退勤時間調査での対話を通じて組合員が増えたことが大きな力となったこととは明らかです。そもそも今回の見直し提案が初任給で6000円以上、40歳代で3万円以上、50歳代では4万円以上の基本給の引き下げなど生活に大打撃を与えるものでした。加えて見直しの理由その

ものが「優秀な人材の確保・育成を進めていく中で、より職員の職務や能力、成果等に見合った給与制度とする必要から」という到底受け入れがたいものでした。「士気が上がるどころか、これではみんな辞めてしまおう」と怒りが広がるのも当然です。

国共病組は「見送りの回答」を受けて翌日のストライキを回避。同時に今年度の賃金について「人勧の内容で4月に遡り実施」する回答もかちとりました。

中澤秀一 静岡県立大学短期大学部社会福祉学科

「生計費原則にもとづく賃金とは」
看護・介護分野は、社会的な役割に見合った賃金になっていない。全国一律最賃を浸透させ重層的に「特定最賃」の新設が必要。実現のためには、地域・非正規労働者を運動に巻き込み、労働組合として「こうあるべき論」を入れながら社会的賃金闘争にしていける必要がある。全労連の最賃集会に自民・国民民主など超党派議員が参加し、潮目が変わっている。全ての労働者のために、今が運動の最大チャンスである。【※参加者感想は2面に

「特定最賃、夜勤改善・大幅増員署名、再編・統合再検証対象424病院の問題について、あちこちの議会から国に意見書を上げていくことで我々の運動の後押しになり法制定・法改正につながる」「課題多いが、産別結束する中で組織を増やしながらか春闘全体で前進を勝ち取っていく」とまとめ、最後に森田しのぶ中央執行委員長の団結ガンバローで閉会しました。

「特定最賃、夜勤改善・大幅増員署名、再編・統合再検証対象424病院の問題について、あちこちの議会から国に意見書を上げていくことで我々の運動の後押しになり法制定・法改正につながる」「課題多いが、産別結束する中で組織を増やしながらか春闘全体で前進を勝ち取っていく」とまとめ、最後に森田しのぶ中央執行委員長の団結ガンバローで閉会しました。

「特定最賃、夜勤改善・大幅増員署名、再編・統合再検証対象424病院の問題について、あちこちの議会から国に意見書を上げていくことで我々の運動の後押しになり法制定・法改正につながる」「課題多いが、産別結束する中で組織を増やしながらか春闘全体で前進を勝ち取っていく」とまとめ、最後に森田しのぶ中央執行委員長の団結ガンバローで閉会しました。

「特定最賃、夜勤改善・大幅増員署名、再編・統合再検証対象424病院の問題について、あちこちの議会から国に意見書を上げていくことで我々の運動の後押しになり法制定・法改正につながる」「課題多いが、産別結束する中で組織を増やしながらか春闘全体で前進を勝ち取っていく」とまとめ、最後に森田しのぶ中央執行委員長の団結ガンバローで閉会しました。

「特定最賃、夜勤改善・大幅増員署名、再編・統合再検証対象424病院の問題について、あちこちの議会から国に意見書を上げていくことで我々の運動の後押しになり法制定・法改正につながる」「課題多いが、産別結束する中で組織を増やしながらか春闘全体で前進を勝ち取っていく」とまとめ、最後に森田しのぶ中央執行委員長の団結ガンバローで閉会しました。

「特定最賃、夜勤改善・大幅増員署名、再編・統合再検証対象424病院の問題について、あちこちの議会から国に意見書を上げていくことで我々の運動の後押しになり法制定・法改正につながる」「課題多いが、産別結束する中で組織を増やしながらか春闘全体で前進を勝ち取っていく」とまとめ、最後に森田しのぶ中央執行委員長の団結ガンバローで閉会しました。

第10回地域医療を守る運動全国交流集会

10回目となる「地域医療を守る運動全国交流集会」が11月23日、東京TFTビルを会場に開かれました。参加は152人。厚労省による424もの「公立公的病院の統合再編再検証」の名指しを受け、「地域でどう運動をつくるのか」が集会の主要テーマとなりました。

地域医療を守る

共同の輪を広げよう

各地のとりくみ活発に交流

病院の統合再編は地域の民主主義の試金石

伊関友伸教授(城西大学経営学部マネジメント総合学科)は、「地域に医療を残すために―住民と共に歩む自治体病院―」をテーマに記念講演を行いました。

最初に「自治体病院の統廃合に一切反対というわけではない」と断りつつ、地域医療構想で424病院が名指しされている問題に触れ、「病院の統廃合再編の議論は地域住民を巻き込みながら行う必要

討論集会・中澤講演を聞いて

中澤先生の講演を聞いて、何人かの方に感想をお聞きしました。

●東京医労連書記次長 清水 浩介さん

相対的貧困者の生計を憲法25条に保障されている権利と一体させ、各県で取り組まれている最低生計費調査結果を根拠に、「全国一律最賃」運動を進める必要性が語られ、国民的課題として世論形勢を地域から取り組む重要性を学んだ。全国どこでも働いても同

●茨城県医労連書記次長 藤田 周さん

賃上げ要求の具体的裏付けとして「上がった方がいいから、上げるためにどんな議論も主張ができるかみなで考える機会にしていきたいと思う。最賃と労働時間の課題とを合わせてあるべき普通の

●愛知県医労連書記次長 矢野 彩子さん

最賃では人間らしい生活ができないということを持共有するために、来春闘では最賃生活体験に多くの人で取り組めるようにしたい。医療・介護職は必要不可欠な仕事であり、高度な専門職なので、社会的役割からしても「働き続けられる賃金にして」ということをもっと自信をもって訴えていく必要があると感じた。韓国の労働組合の「労働組合はすべての労働者の代表」を見習いたい。

全労連が結成30年

レセプションひろく

全労連は11月22日、神奈川県川崎市で結成30周年記念レセプションを開催しました。

あいさつした小田川義和全労連議長は、「30年間、改憲と戦争する国づくりへの策動が繰り返され、今、憲法に自衛隊を明記する安倍9条改憲をめぐる激しいせめぎあいの時を迎えている。この間の改憲阻止、戦争する国づくり阻止のたたかいは一方で憲法守



れの世論を強固にし、市民の共闘が大きくなり進化した」「憲法に依拠した運動を引き続き発展させていきたい」と語りました。

また、希望に輝く未来の扉を開くための課題として、①全労連の組織強化・拡大、②要求実現のため政策力の強化、③統一戦線運動への発展をめざす取り組みの前進、④労働分野における共闘前進に向けた真摯な努力、⑤改憲策動を阻止し、憲法が生きるルールある社会の不断の追求、を挙げ、これからも行動綱領を羅針盤に道を切り開き、進んでいく所存ですと決意を述べました。

機関紙「医療労働者」で ふり返る

全労連の結成

883号

階級的ナショナルセンター
確立へ総決起

1988年12月18日、「階級的ナショナルセンター確立をめざす総決起集会」(千葉県浦安市・東京ベイNKホール)が統一労組懇(統一戦線促進労働組合懇談会)主催で開催され、全国から1万人が結集、日本医労連も全国から800人を超える仲間が参加しました。

914号

労働運動の歴史を創る
全労連の結成

1989年11月25日付「医療労働者」914号の一面は、「労働者・国民の期待にない―大いなる可能性への第一歩―」の大見出しで全労連結成を伝えています。

「希望に輝く未来のためにいまともにたたかおう―日比谷公会堂で開かれた結成大会には代議員を含め1800人のたたかう仲間会場はびっしり。」

全労連加盟を決めた
日本医労連臨時大会

914号

「全労連は『連合』路線に断固として反対し、日本の労働運動の新たな発展をめざし、結成されました」との結成宣言が読み上げられると、ひととき大きな拍手が会場にひびきわたったこと、そして初代の議長に日本医労連松本道広委員長(当時)が選出されたことを報じています。



「医療労働者」883号



「医療労働者」914号

保育のことに悩んでいられる環境を 厚労省要請行動

第41回保育所会議



●厚労省要請行動

日本医療連保育対策委員会は、2019年11月15日、院内保育所の充実を求め、厚労省および内閣府への要請を行いました。医療連からは保育対策委員はじめ全国から14人参加、厚労省は医政局(看護課、計画課、支援課、研究課)と子ども家庭局(保育課、総務課少子化総合対策室)の7人、内閣府からは1人が対応しました。

要請書と「院内保育所実態調査結果」(月刊「医療労働」10月号)を渡し、各要請項目にそって現場の実態や制度上の問題点などを訴え、2時間55分の交渉となりました。

●二一調査の実施予定

懇談の中で厚労省より、院内保育所等の推進のための文書を発出していること、地域の補助金の受託状況、実態把

●保育所会議



翌11月16日・17日は、医療労働会館において「第41回保育所会議」を開催し、2全国組合、9都道府県から29人(保育士、看護師、労組専従、大学研究者)が参加しました。初日は、松村齋先生(大垣女子短期大学 幼児教育学科)から「子どものココロ(内面)に寄り添う丁寧な支援とは」と題して講演。その後、古澤祐子保育対策委員(千葉勤医労・千葉健生病院)による「保育所の指導のもと、身近な材

講演「子どものココロ(内面)に寄り添う丁寧な支援とは」

大垣女子短期大学 幼児教育学科 学科長 松村齋 教授



松村齋先生は、「将来は今の積み重ねであり、成功体験の向こう側にある風景を見せてあげることが重要。5歳という人格が形成される重要な時期に大切なことは、安心・満足・自信をつけさせること。そして

その時期を担っている保育士については、処遇改善だけではなく、その地位向上も必要である」と実践事例を紹介しながら講演。松村先生のお話に涙する参加者もみられました。

握のための地域アンケート(二一調査)を実施予定であることなどが報告されると、参加者から拍手が上がる場面も。

2日目は2つの分散会に分かれ、職場の実態や悩み・その解決方法や次年度の厚労省交渉の要望等、情報交換・討議。「委託化が進み、雇用は1年単位」「処遇の低下もあり、将来への不安から離職が続く、保育士不足に歯止めがかからない」「医療現場も人員不足のため、育休を1年も



取れず復帰する職員が多く、院内保育所では1歳未満の乳児を突然受け入れなければならないことも起きている」「災害が続いている中で、災害発生当日、9割が開所しており体制強化が必要」など発言がありました。

研究協力募集！「3分間でできる避難訓練」

西村実穂先生(東京未来大学こども心理学部)から、院内保育所に向け、3分間でできる避難訓練「3分間シミュレーション」の研究協力募集をしています。夜間、休日の保育のときなど、人手が少ないときにも実施可能。病棟や障害者施設などで取り入れられています。◎問い合わせ・連絡先＝東京未来大学 西村実穂 nishimura-miho@tokyomirai.jp ☎03-5813-2525



●院内保育の充実に向けて

3日間の行動・会議を終え、参加者からは「保育のことに悩んでいられる環境を」「利用者(保護者)の声をもっと社会に届けよう」「すべての子どもたちに平等に保育が提供されるべき」と声があがりました。よりよい保育のために、労働環境や処遇改善に向け、運動をつくっていくことで意思統一し、全日程を終えました。



第29回病院給食問題全国交流集会

春闘前進に団結

2019年11月17日・18日に新潟県越後湯沢「ホテル双葉」にて、「第29回病院給食問題全国交流集会」が4全国組合19都道府県から64人の参加で開催されました。

北谷委員のあいさつの後、大阪医労連病院給食研究会の染原氏とJCHO四日市羽津医療センターの石崎氏から特別講演がありました。染原氏からは「病院給食の魅力伝えよう」と題し、労働組合の重要性や



要求実現に向け「仲間増やし」 「模擬団交」 一体感 生まれた

非正規労働者の 全国交流集会

日本医療連は、2019年11月16日・17日、兵庫県のチサンホテル神戸にて「第19回医療と介護にはたらく非正規労働者の全国交流集会」を開催。3全国8県から42人が参加しました。

集会では、郵政産業労働者ユニオンで20条裁判原告の浅川喜義さんより「労契法20条裁判の取り組み」、生協労連の渡辺利賀書記次長より「非正規の組織化の取り組み」について講演をうけ、特別報告として、東京民医労より「非正規プロジェクトチームの取り組み」、全労災千葉支部より「非正規処遇改善の取り組み」、岡山医療生協労組より「労食の取り組み」が報告されました。

講演や特別報告で、非正規処遇改善や組織拡大の取り組みを学びました。グループワークでは、前回の集会で出された要求をもとに、実現させる取り組みとして「模擬団交」を行いました。参加者は第一次交渉と二次交渉でグループにわかれ、委員長・書記長など役割分担をして交渉に臨みました。共通した自分たちの要求だからこそ模擬団交も大白熱。会場全体が一体となった模擬団交となりました。

参加者からは、「良い経験となりました。今回の団交では発言したい」などの感想が寄せられ、聞いて学び、経験して学ぶ集会となりました。現について」のレポート報告がありました。調理員が確保できず夕食に弁当を出さざるを得ない事態が発生したことや、粘り強いたたかいでパート早出手や正職員のベースアップが実現したことの報告がありました。

全体会議の後の行われた分散会では、早出の問題、委託問題、人員不足など様々な給食の現場の問題や日頃抱えている悩みなどを話し合い、交流を深めました。最後にまとめを行い、安全・安心でより良い病院を目指すこと、春闘前進させ、沖縄医療研究会に向けて団結することを確認しました。



24時間交替勤務を行っている医療機関を対象に取り組んだ「2019年度夜勤実態調査」。調査結果を掲載した、月刊「医療労働」11月号は、在庫を多めに用意しております。(1冊500円で販売)。自治体要請や関係団体訪問等にご活用ください。

2019年度 夜勤実態調査 「ご活用ください」

27人の参加がありました。

制的作用を果たしていたことが紹介されました。



通江中執

日本医師会への決議を読み上げる日本医師連・寺園

たたかひのバトンつなぎ未来を 切り開こう

はたらく女性の中央集会

11月16日〜17日、「第64回はたらく女性の中央集会」が宮城県仙台市で開催されました。今年は、「輝く未来に向けていかそう」憲法・原発いらない！軍事よりも被災者支援と防災を実現しよう！ジェンダー平等・人間らしい働きかたひろげよう！いのち・くらし・平和をもつ女性の共同を」をメインスローガンに、

権利はもらったわけではない

制限すること

2つの憲法を比較した上で、宇部弁護士は、「日本国憲法」は、個人の権利・自由を確保

全員発言による 活発な討論

討論では、3グループに分かれ、平和、社会保障、選択制夫婦別姓、税、マイナンバー、表現の自由、報道に関する意見や、政府に対する疑問など、全員発言による活発な討論が行われ、各グループの代表が討論のまとめを発表しました。

暮らしに憲法 いかし、行動しよう

討論後、講師から、憲法は歴史的失敗や、治安維持法等の失敗から作られていること、憲法をいかに守るべきか、と、憲法12条を例に、先輩たちが勝ち取った権利も関心や不断の努力がなければ奪われてしまう、忙しくて憲法についてじっくり勉強できないのであれば、「暮らしの問題から入っていくことで仲間を増やしをはたかろう」と提案がされました。また、日頃からニュース等を観て情報を得るなど、アンテナを張ることも必要だとしました。

最後に、「憲法を暮らしにいかそう」「憲法は日々の暮らしにあること」「思っていることは声に出し、行動しよう」と意思統一をしました。

たたかひのバトン つなぎ、未来を 切り開こう

2日目の全体会では、ジャーナリストの竹信三恵子氏が、「企業ファースト化する日本―女性の働き方を問う」をテーマに記念講演。文化行事の他、開催地から「被災者・被災地が主体の復興・復興を目指した」報告と、各地のたたかひの報告が行われ、350人が参加しました。

2020年は10月10日〜11日に、石川県金沢市で開催予定です。

制度見直しの議論を進めよう

医労連共済だより

医労連共済の制度見直しにむけた素案を、

単位共済会にお送りしました。この素案をもとにして、来年1月の中央委員会に制度見直しの予備提案を行う予定です。

制度見直しを行います

医療共済はこの間、掛金の伸び以上に給付が増え続けてきました。給付に充てる枠の5億6千万円に対して、給付は8億1千万円と収支は赤字となっています。共済は掛金だけを財源にするため、安心してご加入いただくには、制度の安定も大切な取り組みです。

また、65歳以上の給付率を21期までと同様の60%に戻すなど提案しています。

制度を安定させ、みんなが支え合う医労連共済を大きくしていきます。

医療の眼

人間の生体リズムに反

した夜間労働、特に長時間夜勤については、心身に与える有害性が科学的にも明らかになっています。安全面においても、夜勤や長時間労働の作業は、酒気帯び運転と同等以上のリスクがあると指摘されています。

しかし、医療機関では、患者のいのちと安全を守るために、夜勤・交替制勤務は避けられません。よって、夜勤に入る労働者の負担をより少なくすることが必要であり、長時間に及ぶ夜勤や短すぎる勤務間隔については、その改善や規制が強く求められます。

諸外国では、ILO(国際労働機関)の「夜業条約(171号)」やEU(欧州連合)の「労働時間指令」などに基いた規制が行われ、「有害業務」である夜勤から労働者の健康と生活を保護しています。ILOの「看護職員の雇用と労働および生活条件に関する勧告(157号)」では、「1日の労働時間は8時間以内」「時間外を含めても12時間以内」「勤務と勤務の間に少なくとも連続12時間以上の休息期間を与えなければならない」などを定めています。日本でも諸外国並みの保護措置をとり、労働者が働

希望が持てる労働環境の実現にむけて

き続けられる環境整備が必要です。

改善されない 看護職員の勤務実態

医療機関における2019年度夜勤実態調査結果は、「2交替」病棟の割合が過去最多、そのうち「16時間以上」の長時間夜勤は病棟数の54・4%、看護職員数の52・7%と変わらず高い結果です。また、勤務間隔12時間未満は59・5%、「8時間未満」は46・0%と、諸外国からは考えられないような勤務実態が続いています。

人事院は1965年、看護師の夜勤制限の必要性を認め「夜勤は月平均8日以内」「1人夜勤禁止」などの「判定」を出しました。1992年には「看護職員確保法」基本指針では、離職防止対策として夜勤負担の軽減をあげ「複数・月8日以内の夜勤体制の構築」を位置づけました。しかし、これらのことは慢性的な人員不足などにより、今もなお、順守されていません。

今回の調査結果でも、「3交替」職場のひとつの夜勤日数「9日以上」は23・3%、「2交替」職場のひとつの夜勤回数「4・5回以上」は33・1%と高い結果で、「夜勤専門看護師」の配置も増加傾向にありました。夜勤人員の不足が続く中で夜勤専門看護師に頼ら

なければ夜勤体制の維持・管理ができない状況が推察できます。

また、労働組合として、非常に深刻だったのは、3割の施設で夜勤協定「無」という事実です。

増員と夜勤改善で 希望ある勤務環境に

夜勤は労働条件の根幹にかかわる重要な課題です。また、「夜勤協定」は、労働者の健康と患者の安全を守るうえで基礎となるものです。すべての組織で「夜勤協定」を締結し、順守させること、守られない場合は、その理由を追及する等、夜勤に関する労働実態を重要視する必要があります。

根本的な問題は「人手不足」であり、問題解決には「大幅な人員増」が必要不可欠です。国は2025年における看護職員数について、188万〜202万人必要とし、最大27万人不足するとの推計を発表しました。私たちが目指す300万人の看護体制には全く届いていません。(2014年9月発表「めざすべき看護体制の提言参照」。

国の政策に立ち向かい、わたしたちがめざすためには、運動の強化が必須です。「夜勤改善・大幅増員署名」の年間集約目標100万筆達成にむけて、集団で議論し、具体化を進めましょう。

松田 加寿美